

福岡県の緊急事態宣言の解除とまん延防止等重点措置への移行の政府決定を受けて

政府は17日、新型コロナウイルス対策として発令している緊急事態宣言について、福岡県の指定を20日で解除し、21日からまん延防止等重点措置に移行することを決めました。新たな期限は7月11日まで。古賀市は重点措置の対象区域ではありませんが、同じ都市圏の福岡市、北九州市、久留米市が対象となっていることを踏まえ、引き続き、私たち一人一人が感染拡大防止を強く意識して生活していかなければなりません。

市民の皆さまのご協力のおかげで、福岡県の新規の陽性者数や病床使用率などは減少傾向となり、感染拡大が抑えられています。心から感謝を申し上げます。一方、専門家からはリバウンドへの強い懸念が示されています。

古賀市は、公共施設について21日以降は開館します。市主催行事は既に中止を決めたもの以外は原則開催します。感染防止策を徹底し、オンラインも引き続き活用します。市民の皆さまは不要不急の外出自粛はもちろん、「3密」回避とマスク着用、手洗いや消毒、換気、会食時の注意など基本的な行動の徹底を継続してください。事業者の皆さまも可能な限り、テレワークや在宅勤務、時差出勤、分散勤務などの取り組みをお願いします。

ワクチン接種について、古賀市は全国や福岡県の平均を上回るペースで進めています。高齢者に続き、基礎疾患や障がい者の方の接種を7月中旬から始め、60歳～64歳の方には7月上旬に接種券を送付して同月20日に予約受付を始めます。59歳以下の方には7月末までに一斉に送付できるよう準備を進めています。また、本日から県の優先接種や職域接種を受ける方などについて先行送付の申請を受け付けています。こうして、菅義偉首相が示す11月までの希望者の接種完了に向け、しっかりと取り組んでいきます。

あらためて確認しますが、感染することは悪いことではありません。誰もが日々の生活で感染のリスクがあり、感染したからといって自分を責める必要はありません。そして、私たち一人一人が、感染者やご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないという意味を共有し、これからもシトラスリボン運動を進めていきたいと思えます。

自分と大切な人の命を守るため、私たち一人一人が日々の生活の中での感染防止を強く意識し、自らの行動につなげていきましょう。市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。共に頑張りましょう！

令和3年6月17日  
古賀市長 田辺一城